

**新型コロナウイルス感染症対策本部（第30回）**  
**議事概要**

**1 日時**

令和2年4月22日（水）17時53分～18時7分

**2 場所**

官邸4階大会議室

**3 出席者**

内閣総理大臣 安倍 晋三

総務大臣 高市 早苗

外務大臣 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

国土交通大臣 赤羽 一嘉

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議座長 脇田 隆宇

内閣府副大臣 平 将明

内閣府副大臣 宮下 一郎

法務副大臣 義家 弘介

財務副大臣 藤川 政人

文部科学副大臣 亀岡 偉民

経済産業副大臣 牧原 秀樹

環境副大臣 佐藤 ゆかり

警察庁長官 松本 光弘

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 濱野 幸一

内閣審議官（内閣情報官代理） 櫻澤 健一

## 4 議事概要

### 【厚生労働大臣】

国内の発生状況は、昨日時点で、11,496人の陽性者、371人増、死亡者数は277人、17人増となっています。4月7日から4月21日の間でみると、全国ベースで感染者数は7,590人増ということで、約2.9倍の増加です。他方で、ここ数日間の動きを見ると、若干週末の影響が入っておりますが、ここ3日間の新規感染者は300人台で推移しています。

### 【脇田座長】

先ほどまで、専門家会議で、緊急事態宣言が出されて以降の行動変容の状況や、対策の状況などについて、議論してまいりましたので、その結果を簡単にご報告させていただきます。

まず、現在、市民の皆様には人との接触を8割減らすということをお願いしているわけですが、その行動変容の状況については、1つ目として人の流れ、2つ目は時間当たりの接触数の2つの指標で評価を行っております。このうち、人の流れにつきましては、現時点で分かっているデータによると、例えば1月から2月の平均値と比較した渋谷駅周辺の日中で、平日は6割強の人口減、休日は8割弱の人口減少を認めております。休日の東京都内の主要駅においては、7割弱～9割弱の人口減少を認めています。現時点では、先ほど申し上げた2つのデータのうち、人の流れに関する暫定的な評価しか行っておりません。このため、必要とされる8割の接触削減が達成できたかどうかを判断することはできておりませんが、専門家会議としては、現在の人の流れのデータを踏まえても、8割の接触削減を確実に達成するためには、市民の皆様による一層の努力が必要だと考えております。また引き続き評価を続けてまいります。8割削減の達成に向けまして、市民の皆様が日常生活を送る上で気をつけていただきたい事項を、より具体的に、「10のポイント」という形でお示しをさせていただいております。市民の皆様には、このポイントを踏まえまして、日常生活の在り方を見直していただければと考えております。

また、ゴールデンウィークを迎えますが、それにあたっての注意事項についても議論がなされました。過去には3月の中旬から連休にかけて、警戒が一部緩み、都道府県をまたいだ帰省や旅行により人の流れが生じ、都市部から地方へと感染が拡大したと考えられる事例も発生しました。このため、専門家会議としては、今年のゴールデンウィークにおいては、例えば実際に帰省するのではなく、ビデオ通話を使用した「オンライン帰省」をして頂くなど、不要不急の外出自粛に引き続きご協力いただきたいと考えております。

### 【西村国務大臣】

ただ今、脇田座長からご報告いただいたとおり、本日の専門家会議におきまして、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえた現状の分析と提言を行っていただきました。その中で、8割低減の具体策として、市民に具体的にどう行動すべき

かのわかりやすい10のポイントをお示しいただき、また、スーパーや商店街でレジ等における人ごみを避ける取り組みをすべきことについて提言いただきました。

3月の3連休の経緯を踏まえ、ゴールデンウィークに関しては、県境をまたぐか否かにかかわらず、人混みに出かける機会を厳に慎むべきことや、特に帰省などはリスクの高い高齢者との接触を増やすために避けるべき、とのご指摘をいただいています。また、人の移動を最小化するためには、このゴールデンウィーク中、宿泊事業者も協力して取り組むべき、とのご指摘をいただいております。今回のこのご提言を踏まえ、何としても8割接触機会の削減・低減を実現すべく、日々様々なデータにより状況を確認しながら、5月6日まで感染拡大防止に向けた取り組みを徹底したいと思っております。

引き続き、専門家のご意見もお聞きしつつ、地方自治体や経済界とも連携して、基本的対処方針に盛り込まれた事項をこれまでに以上に徹底して進めていきたいと思っております。関係閣僚のご協力をお願い申し上げます。

### 【厚生労働大臣】

本日の専門家会議の提言を含めて、特に医療提供体制の整備に全力で取り組んでおります。軽症者等については、宿泊療養の取組やその準備が、現在、32の都道府県で進められております。重点医療機関の設定、宿泊療養への移行、臨時の医療施設への枠組みの活用等をさらに進めてまいります。

また、PCR等検査体制については、PCR検査を集中的に実施する地域外来・検査センターの都道府県医師会等への運営委託について、考え方をお示ししました。東京都内においても、すでに具体的な取り組みが進んでいるところです。医師が必要と認める検査が確実に実施される体制をさらに構築してまいります。

N95マスク等の感染防護具については、必要な医療機関への配布を進める一方で、再利用の取扱いを含め、効率的な利用をあわせてお願いをしております。各企業に増産、輸入の拡大、さらには新規参入等による供給確保をお願いしております。引き続き、この感染防護具の確保に全力で取り組んでまいります。

治療薬・ワクチンについては、アビガン・レムデシビルの企業治験が既に開始されており、また、様々な観察研究も行われております。厚生労働省としても、早期の承認等に向け、こういった研究開発をしっかりと支援をしております。

また、感染拡大防止策の最前線を担うのが保健所であります。引き続き、自治体に対し全庁的な支援のお願いをするなど保健所機能の強化に努めてまいります。

### 【農林水産大臣】

スーパーや商店街に大勢の人が押しかけている状況については、大変懸念しております。消費者庁や経済産業省と協力して「一人一人の気づかいで、できるだけ「密」を減らし、気持ちよく買い物をしましょう」と呼びかけるチラシを、本日作成したところです。引き続き、極力8割程度の接触機会の低減に取り組んでまいります。

## 【法務副大臣】

法務省では、4月20日から、特例措置として、関係省庁と連携の上、新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難になった技能実習生等に対し、我が国での雇用を維持するための支援を行うことといたしました。その内容は、解雇等で実習継続が困難となったものの、引き続き、本邦での就労を希望する技能実習生等の情報を、就労支援が可能な特定産業分野の関係機関に提供するものであり、これにより、迅速なマッチングを可能といたしました。また、在留資格上の措置として、一定の要件の下、「特定活動」の在留資格を許可し、再就職先での就労を継続することを可能といたしました。

法務省としては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた技能実習生等の雇用維持が実現できるよう、引き続き、関係省庁と緊密に連携して取り組んでまいり所存でございます。

## 【総務大臣】

特別定額給付金事業の実施については、緊急経済対策を閣議決定した4月20日に総務大臣名の通知を地方公共団体宛てに発出し、昨日は、地域衛星通信ネットワークを通じたライブ放映で、市区町村向けの実務説明会を開催いたしました。また、本日、各地方公共団体の長に対して私から一斉メールをお送りし、事前準備作業への早期の着手をお願いするとともに、現時点での事業に関する情報をお知らせいたしました。総務省といたしましては、全国全ての方々に可能な限り迅速かつ的確に給付金をお届けできますよう、市区町村における事前準備を促進するとともに、情報システムベンダーや金融機関にご協力をお願いするなど、市区町村をしっかりと支援してまいります。

## 【衛藤内閣府特命担当大臣】

全国の消費生活センターにおける消費者相談においても、新型コロナ関係の相談が急増しています。3月は新規に登録される新型コロナ関係の相談件数は週に1,700件前後でしたが、4月に入ってからには週2,000件を超え、足元では週4,000件を超えており、急に拡大しております。特に最近は「なりすまし」型事案の相談が見られ、今回の給付金に関連する相談も出始めています。

消費者庁としても、昨日も注意喚起を行ったところですが、今後も、テレビも通じた消費者向けの情報発信や、ゴールデンウィークも含めた相談体制の強化を図ってまいります。政府の取組を騙り、消費者を欺罔する事案については断固とした対処が必要と考えており、関係省庁と連携してしっかり対応してまいります。

## 【内閣総理大臣】

緊急事態宣言の発出から2週間が経過しました。現在、全国で、国民の皆様には、外出自粛や3密の回避等、大変なご協力を頂いていることに、心から感謝申し上げます。

本日は、専門家会議において、この2週間の行動変容を踏まえた現状分析と提言を

頂きました。まず、現状については、人の流れについてのデータを踏まえると、例えば、都市部では、感染拡大前に比べて、平日でおおむね6割以上、休日ではおおむね7割以上という減少率であり、接触機会の8割削減を目指し、テレワーク等の徹底を通じた、より一層の国民の皆様が必要な状況とのことです。あわせて、この度発表された、人との接触を8割減らす、10のポイントには、日常生活に着目した様々な工夫が詰まっています。国民の皆様におかれましては、是非、今一度、行動を見直していただき、8割接触削減にご協力をお願いいたします。

また、これから、ゴールデンウィークを迎えるに当たっても、注意喚起を頂きました。これまでの状況を見ると、3月の中旬から連休にかけて、警戒が一部緩み、都道府県をまたいだ帰省や旅行により人の流れが生じ、都市部から地方へと感染が拡大したと考えられる事例も発生しています。人混みに出掛けて自らを接触のリスクにさらしてしまう機会を厳に慎むよう、お願いします。そのため、今年のゴールデンウィークにおいては、例えば実際に帰省するのではなく、ビデオ通話を使用したオンライン帰省を行って頂くなど、外出自粛へのご協力を是非お願いしたいと思います。

また、感染症の影響が長引き、全ての国民の皆様が厳しい状況に置かれています。長期戦も予想される中で、国民の皆様と共に、この難局を乗り越えていくため、全国全ての皆様を対象に、一律に、1人当たり10万円の給付を行うことといたしました。1日も早く、現金を、国民の皆様のお手元にお届けすることが重要です。総務大臣におかれては、速やかな執行に向けて、実施に当たる自治体や関係機関の方々と協力して、全力で取り組んでください。

この緊急事態をできるだけ早期に収束に向かわせるためには、今が非常に重要な時期となります。本日頂いた提言も踏まえ、何としても8割の接触機会の低減を実現するべく、政府としても、感染拡大防止に向けた取組を徹底してまいりたいと思います。

各位にあつては、引き続き、対策に総力を尽くすとともに、緊急経済対策の迅速な実施、そして、そのための補正予算の早期成立に向けて、全力を挙げていただきますようお願いいたします。

以 上